

付録 2

審判制度の併存状態

審判制度の併存状態（特許法・実用新案法）

平成26年法法律第36号、平成23年法律第63号、平成18年法律第55号、平成15年法律第47号、及び平成5年法律第26号が適用又は不適用となる審判制度の併存状態（特許法・実用新案法）について以下に示す。



(注) 点線は、係属する事件がないことを示す。